



第18回日本身体障害者陸上競技選手権大会 障害クラス説明表

＜トラック競技＞

(注)上記区分表に該当しない障害は、各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択すること

競技グループ		障害クラス	
視覚障害	T11	B1	視力は、光覚までで、どの距離や方向でも認知はできないもの
	T12	B2	手の形を認知できるものから、視力0.03までまたは視野が5度以下のもの
	T13	B3	視力は、0.03以上0.1までのものと、視野が5度以上で20度以下のもの
聴覚障害	* T60	D	聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害（IPCのクラスに該当しない）
	* T29	C0	脳血管障害による片麻痺者の車いす使用者で健側の上下肢で車いすを駆動するもの（IPCのクラスに該当しない）
脳性麻痺 (車椅子)	* T30	C1	電動車椅子常用。車椅子操作は不可。重度の痙性またはアテトーゼ 四肢および体幹に麻痺（IPCのクラスに該当しない）
	* T31	C2L	片足または両足で地面を蹴って移動可能。装具や介助付きで、短い距離の歩行可能（IPCのクラスに該当しない）
	T32	C2U	片手または両手で車椅子を駆動させる。コントロールが侵害され、3程度の痙性のため駆動は制限させる。
	T33	C3	車椅子での移動可能。
	T34	C4	杖なしでは長距離の歩行不能。スポーツ時は車椅子使用。身体のバランスや上肢機能良好
脳性麻痺 (立位)	T35	C5	長距離歩行には、補助具が必要なこともある。走れる。動くときバランスが悪い。両側の麻痺
	T36	C6	歩行可能なアテトーゼが失調型。走れる。不随意的な動きがあることもある。
	T37	C7	歩行可能な片麻痺
	T38	C8	極めて軽度な麻痺
切断 機能障害 脊髄損傷 頸髄損傷 (立位)	T42	A2	片大腿切断(膝関節離断含む)
		A9	上下肢または三肢切断(片大腿切断と上肢の切断)
	T43	A3	両下腿切断(足関節離断含む)
		A9	三肢切断(両下腿切断と上肢の切断)
		* LAT5	中心性頸髄損傷による両上肢と両下肢に軽度の運動麻痺があるもの
	T44	A4	片下腿切断(足関節離断含む)
		A9	上下肢または三肢切断(片下腿切断と上肢の切断)
		LAT3	歩行可能。片下肢または両下肢の機能低下
	T45	A5	両上腕切断(肘関節離断含む)
		A7	両前腕切断
	T46	A6	片上腕切断(肘関節離断含む)
		A8	片前腕切断
		LAT4	両下肢の機能正常。体幹や上肢にその他の障害
* T47	A10	両足部切断または片足部切断、片下肢単関節の機能障害（IPCのクラスに該当しない）	
* T48	A11	両手部切断または片手部切断（IPCのクラスに該当しない）	
切断 機能障害 脊髄損傷 頸髄損傷 (車椅子)	T51	T1	肘の屈筋および手首の背屈筋が機能する。肘の伸筋と手首の掌屈筋は機能しない。肩関節の可動性が弱い場合がある。(神経機能残存レベル C6)
	T52	T2	肘の屈筋と伸筋、手首の背屈筋および手の掌屈筋が機能する。大胸筋が機能する。(神経機能残存レベル C7/8)
		LAT1	車椅子常用。筋力や運動性の低下。片上肢または両上肢に痙性あり
	T53	T3	上肢機能は正常またはほぼ正常。腹筋は機能しない。上部脊柱伸筋が弱い場合がある。(神経機能残存レベル T1~T7)
	T54	T4	通常、上部、下肢の両伸筋を含む脊柱伸筋が機能する。通常体幹の回旋ができ、腹筋が機能する。(神経機能残存レベル T8~S2)
		A1	両大腿切断(膝関節離断含む)
		A2	片大腿切断(膝関節離断含む)
		A3	両下腿切断(足関節離断含む)
LAT2		車椅子常用。上肢の機能良好	

* 印のある競技グループは、IPCの競技規則において該当しない競技グループです。



第18回日本身体障害者陸上競技選手権大会 障害クラス説明表

<フィールド競技>

(注)上記区分表に該当しない障害は、各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択すること

	競技グループ	障害クラス	
視覚障害	F11	B1	視力は、光覚までで、どの距離や方向でも認知はできないもの
	F12	B2	手の形を認知できるものから、視力0.03までまたは視野が5度以下のもの
	F13	B3	視力は、0.03以上0.1までのものと、視野が5度以上で20度以下のもの
聴覚障害	* F60	D	聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害（IPCのクラスに該当しない）
	* F29	C0	脳血管障害による片麻痺者の車いす使用者で健側の上下肢で車いすを駆動するもの（IPCのクラスに該当しない）
脳性麻痺 (車椅子)	F32	C2U	片手または両手で車椅子を駆動させる。コントロールが侵害させ、3程度の痙性のため駆動は制限させる。
	F33	C3	車椅子での移動可能。
	F34	C4	杖なしでは長距離の歩行不能。スポーツ時は車椅子使用。身体のバランスや上肢機能良好
	F35	C5	長距離歩行には、補助具が必要なこともある。走れる。動くときバランスが悪い。両側の麻痺
脳性麻痺 (立位)	F36	C6	歩行可能なアテトーゼか失調型。走ることできる。不随意的な動きがあることもある。
	F37	C7	歩行可能な片麻痺
	F38	C8	極めて軽度な麻痺
低身長症	F40	Dwarf	身長発育が正常より著しく遅延するか、過小のまま停止したもの
切断 機能障害 脊髄損傷 (立位)	F42	A2	片大腿切断(膝関節離断含む)
		A9	上下肢または三肢切断(片大腿切断と上肢の切断)
		LAF5	投げる腕の機能良好。歩行可能。下肢の機能が劣るか、バランスに問題あり(片下肢の膝関節を含む機能が劣る)
		F8	起立競技者。下肢の筋力が70点以下の脊損(特に片下肢の膝関節を含む機能が劣る)
	F43	A3	両下腿切断(足関節離断含む)
		A9	三肢切断(両下腿切断と上肢の切断)
		LAF5	投げる腕の機能良好。歩行可能。下肢の機能が劣るか、バランスに問題あり(両下肢の足関節を含む機能が劣る)
		F8	起立競技者。下肢の筋力が70点以下の脊損(特に両下肢の足関節を含む機能が劣る)
	* LAF7	中心性頸髄損傷による両上肢と両下肢に軽度の運動麻痺があるもの	
	F44	A4	片下腿切断(足関節離断含む)
		A9	上下肢または三肢切断(片下腿切断と上肢の切断)
		LAF5	投げる腕の機能良好。歩行可能。下肢の機能が劣るか、バランスに問題あり(片下肢の足関節を含む機能が劣る)
		F8	起立競技者。下肢の筋力が70点以下の脊損(特に片下肢の足関節を含む機能が劣る)
	F45	A5	両上腕切断(肘関節離断含む)
		A7	両前腕切断
	F46	A6	片上腕切断(肘関節離断含む)
A8		片前腕切断	
LAF6		投げる腕の上肢の機能良好。歩行可能。体幹、下肢に最小限の障害。投げない方の腕に、機能低下。	
* F47	A10	両足部切断または片足部切断、片下肢単関節の機能障害（IPCのクラスに該当しない）	
* F48	A11	両手部切断または片手部切断（IPCのクラスに該当しない）	

* 印のある競技グループは、IPCの競技規則において該当しない競技グループです。



第18回日本身体障害者陸上競技選手権大会 障害クラス説明表

<フィールド競技>

(注)上記区分表に該当しない障害は、各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択すること

	競技グループ	障害クラス	
切断 機能障害 脊髄損傷 頸髄損傷 (車椅子) (投擲椅子)	F51	F1	肘の屈筋および手首の背屈筋が機能する。肘の伸筋は機能するが(筋力3以下)手首の掌屈筋は機能しない。肩が弱い場合がある。 座位バランス不可(神経機能残存レベル C6)
		LAF1	車椅子常用。投げる腕に痙性が見られ、筋力、運動性の機能低下。座位バランス不可(機能レベルF1に該当する)
	F52	F2	肘の屈筋と伸筋、手首の背屈筋および掌屈筋が機能する。肩の筋肉機能は弱い。指の屈曲は多少できるが機能するまでには至らない。(神経機能残存レベル C7)
		LAF1	車椅子常用。投げる腕に痙性が見られ、筋力、運動性の機能低下。座位バランス不可(機能レベルF2に該当する)
	F53	F3	肘と手首の関節が十分強い。指の屈伸が十分もしくはほぼ十分に強い。手の内在筋肉が機能するが正常ではない。体幹の運動が行える。(神経機能残存レベル C8)
		LAF2	車椅子常用。投げる腕の機能良好。座位バランス不可～普通、または、投げる腕の機能は機能は劣るが座位バランスは良好
	F54	F4	上肢機能は正常またはほぼ正常。腹筋は機能しない。上部脊柱伸筋が弱い場合がある。(神経機能残存レベル T1～T7)
		LAF3	車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF4に該当)
	F55	F5	通常、上部、下肢の両伸筋を含む脊柱伸筋が機能する。通常体幹の回旋ができ、腹筋が機能する。(神経機能残存レベル T8～S2)
		LAF3	車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF5に該当)
	F56	F6	座位バランスおよび前後の平面移動が非常に良い。体幹の回旋が良い。車椅子から大腿部を持ち上げることができる。(股関節の屈筋)膝を合わせることができる。 (股関節の内転)膝を伸ばすことができる場合もある。(股関節の伸転)膝を多少曲げることができる場合もある。(膝関節の屈曲)座位バランスが良好。 股関節の外側への開閉ができない。(神経機能残存レベルL2～L5)
		A1	両大腿切断(1/2以上)
		A9	三肢切断(両大腿切断と上肢の切断)
		LAF3	車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF6に該当)
	F57	F7	座位バランスおよび前後の平面移動が非常によい。股関節の外側への開閉も膝の屈伸もできる。
		A1	両大腿切断(膝関節離断含む)
		A9	三肢切断(両大腿切断と上肢の切断)
		LAF3	車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF7に該当)
	F58	F8	下肢の筋力が70点以下。投てき時は、車椅子または投てき台を使用する。
		A2	片大腿切断(膝関節離断含む)
A3		両下腿切断(足関節離断含む)	
A9		上下肢または三肢切断	
LAF3		車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF8に該当)	
LAF4		歩行に著名な問題あり。または、投げる腕の機能も劣りバランスも悪い。投てき時に、車椅子または投擲台を使用	

* 印のある競技グループは、IPCの競技規則において該当しない競技グループです。